# 今議会 ここに注目

## 令和8年9月定例会
9月7日（月）～28日（月）

定例会概要

報告全文

## 総務厚生委員会

### 利便性を低下させない情報発信を

平戸市営バス事業の設置等に関する条例の一部改正について

**総務厚生委員会での主な論議**

Q 大島村内の民間バスが廃止される路線を、平戸市ふれあいバスで継続するため、運行区域を変更する路線に関する規定を追加するもので、あわせて地域住民や観光客などの交通手段としてデマンドバスを運行するとのことだが、観光客などへどのように周知するのか。

A 平戸市観光交通ターミナル内にチラシ設置、インターネット予約、平戸市ホームページや平戸市公式ＬＩＮＥを活用して周知を図る。

Q 令和８年10月１日から板の浦線が廃止された後の地域住民の移動手段の確保策は。

A デマンドバスの運行で移動手段を確保する。また料金は本来300円だが、板の浦地区の住民は１年間の激変緩和措置として200円に据え置く。

### 民間企業と人事交流を

令和8年度平戸市一般会計補正予算（第2号）「県人事相互交流事業」

**総務厚生委員会での主な論議**

Q 市長の強い意向のもと、第１次産業の活性化と県との関係構築のため、長崎県との間で人事交流が実施されているが、今後、民間企業との人事交流で先進的な取り組みなどを市政に反映する発想も必要ではないか。

A 民間企業との人事交流は、現時点で情報を把握していないため、他市の先進事例を参考に、対応の可否を含め、あり方を検討していく。

### 未申請世帯へのフォローを

令和8年度平戸市一般会計補正予算（第2号）「高齢者世帯等省エネエアコン導入支援事業」

**総務厚生委員会での主な論議**

Q 前回（令和８年４月実施）は大変好評で、６月上旬に補助上限額に達し事業を終了した一方、期間中に申請できなかった世帯も多かったようだが、今回の支援事業では前回申請できなかった世帯へどのように対応するのか。

A 10月１日受付開始予定だが「令和８年４月１日以降にエアコンを設置した世帯」を対象とするため、前回申請できなかった世帯も申請可能。エアコン設置後の申請とし、１回の手続きで補助金交付まで完了するよう簡略化するほか、出先機関での申請も可能とするなど、柔軟に対応していく。

## 産業建設文教委員会

### 平戸飛鸞牛を中心に所得向上を

令和8年度平戸市一般会計補正予算（第2号）農畜産物ブランド化支援事業

**産業建設文教委員会での主な論議**

Q この事業は今年度のみ実施するのか。

A 酒粕を餌として与えた経産牛で肉質３等級以上の精肉を「平戸飛鸞牛」の名称でＰＲし認知度を高め、ブランド化していくには一定期間を要するため、まずは３年間の継続を考えている。

Q 今後、商標登録しブランド化していくのか。

A 今年度、販売ＰＲや肉質調査分析、ブランド化に向けた商標登録も研究したい。さらに、生産量が増加し繁殖牛農家の所得が向上することで、もうかる農業への転換が図られ、１次産業の振興につながる。また市内産木質チップを敷料とした堆肥の活用で地力が向上した農地で飼料作物などが生産されるなど、「平戸飛鸞牛」を核とした資源循環ストーリーを考えている。

### 効果的なＰＲ活動を

令和8年度平戸市一般会計補正予算（第2号）「平戸大橋架橋50周年記念事業」

**産業建設文教委員会での主な論議**

Q 平戸大橋が令和９年４月４日に架橋50周年を迎えることは分かっていながら、今回の補正予算として計上したのはなぜか。

A 本年４月から協議を重ね「半年前から普及啓発した方が事業の効果を期待できる」との結論から、今回の補正予算を計上した。

Q 事業の内容、周知はどのように行うのか。

A フォトスポットの設置、フォトコンテスト、ナイトミュージアム期間中の花火やインスタグラムを活用し周知を図っていく。

### あごとシイラを大々的にＰＲ

令和8年度平戸市一般会計補正予算（第2号）「平戸新あご・シイラまつり開催支援事業」

**産業建設文教委員会での主な論議**

Q 市内外へＰＲする「平戸新あご・シイラまつり」開催は10月からだが、今回の補正予算として計上したのはなぜか。

A タウンミーティングなどでの意見から、シイラの水揚げ時期に合わせたあご料理周知のため今回計上した。

### 漁業後継者への手厚い支援

令和8年度平戸市一般会計補正予算（第2号）「漁業と漁村を支える人づくり事業」

**産業建設文教委員会での主な論議**

Q 新規漁業就業者確保のため漁家子弟に限り市単独で研修費、漁業経費を増額しているが、どのように周知するのか。

A 漁協などへの周知に加え、就業フェアで手厚い取り組みとしてＰＲし、１人でも多く後継者を残せるよう努める。

### 決算特別委員会の設置・決算審査

９月定例会で継続審査となった令和７年度決算認定議案（議案第62号～ 72号）は、決算特別委員会を設置し閉会中に審査を行いました。審査結果は、12月定例会で報告され、本会議で認定などについて審議します。

**【決算特別委員】**

**委員長**　大村 謙吾　**副委員長**　綾香　良浩

**委　員**　池田 稔巳　井元 宏三　竹山 俊郎　松尾 実　松口 茂生　山田 能新　吉福 弘実

○**審査日程**　９月29日(火)、30日(水)、10月２日(金)、５日(月)、６日(火)、７日(水)